

様式2〔契約締結後〕

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定による随意契約

No.	公表事項	内容
1	契約を締結した物品又は役務の名称	助戸公民館平日夜間休日貸館業務委託
2	契約の相手方の氏名又は名称	公益社団法人 足利市シルバー人材センター
3	契約の相手方とした理由	<ul style="list-style-type: none"> ・本市を拠点とする地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であること。
4	契約締結日	令和6年4月1日
5	契約の金額	単価契約 午前 8:30～午後 5:15 ・ ・ ・ 1,068 円／1 時間 午後 5:15～午後 10:00 ・ ・ ・ 1,336 円／1 時間 午後 10:00～午後 10:15 ・ ・ ・ 1,443 円／1 時間
6	担当課（問い合わせ先）	教育委員会事務局 生涯学習課 助戸公民館 44-0791
7	その他	